

令和5年度

第1回江別市緑化推進審議会

日時 令和5年9月25日（月）
午前10時00分～
場所 江別市民会館21号室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
報告事項
第1号 江別市指定樹木の指定解除について
審議事項
第1号 第2次江別市緑の基本計画の素案について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配付資料】

- 資料1 江別市指定樹木の指定解除について
- 資料2 第2次江別市緑の基本計画の素案
- 参考資料 各取組の現行計画との比較

令和5年度第1回江別市緑化推進審議会会議録(要旨)

とき	令和5年9月25日(火)午前10時00分～午前11時10分	
ところ	江別市民会館21号室	
出席者等	委員	【6名】 小阪会長、大原副会長、門脇委員、佐賀委員、田原委員、藤岡委員 ※郷委員、河村委員、菊地委員、石澤委員は欠席
	事務局	【8名】 近藤生活環境部長、斉藤生活環境部次長、谷口環境室長、鈴木環境課長、 村田環境課参事、星野環境保全係長、丹羽環境保全係主査、 廣川環境保全係主任
	傍聴者	なし
1. 開会宣言		
鈴木課長	<p>皆さん、本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>私は、本日、司会進行を担当いたします環境課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員の皆さんの出席状況であります。本日は郷委員、河村委員、菊地委員、石澤委員から所用により欠席とのご連絡をいただいております。10名中6名の出席ですので、江別市緑化推進条例施行規則第13条第2項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それではこれより、令和5年度第1回江別市緑化推進審議会を開催いたします。続きまして、小阪会長からごあいさつをお願いいたします。</p>	
2. 会長あいさつ		
3. 議事		
小阪会長	<p>それでは、これ以降、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第に基づき、報告事項第1号、江別市指定樹木の指定解除について、事務局から説明願います。</p>	
星野係長	<p>環境保全係の星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>江別市指定樹木の指定解除についてご説明いたします。</p> <p>大麻北町の郷土資料館文化財整理室の敷地にありましたミヤマザクラであります。平成28年9月30日に指定してございまして、裏面に写真を載せてございます。白い小さい花が固まって咲く、近年は希少となったミヤマザクラの天然木として指定したものであります。</p> <p>表面に戻りまして、解除の状況としましては、令和4年度に市有地であります隣接のはやぶさ運動広場とともに文化財整理室の敷地の解体条件付整備事業に係る公募型プロポーザルを実施した結果、現在の所有者である拓豊開発株式会社を代表法人とするグループが選定され、土地の売却が行われました。これに伴い、宅地造成工事により伐採する必要があるため、指定解除申請書の提出を受けたものでございます。</p> <p>市としましては、この公募型プロポーザルの実施要項に「移植等で保存を望みますが難しい場合は、環境課と相談願います。」と記載し、保存について所有者とも相談しましたが、所有者としても移植について造園業者にも相談した結果、樹木の大きさや根の範囲にコンクリートの防火水槽があることなどから移植は困難であり、やむを得ず伐採したものであります。</p> <p>このため、江別市緑化推進条例第10条第3項の公益上の理由その他特別の理由があると認め、本年6月15日に指定解除しましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、この解除に伴い、表の下の※にありますとおり、本年9月1日現在の本数は、保存樹木89本、指定樹木23本の合計112本となっております。</p> <p>以上でございます。</p>	

小阪会長	ありがとうございます。 保存樹木の解除についてということで、ご質問、ご意見等はございますか。
委員一同	なし
小阪会長	続きまして、審議事項第1号、第2次期江別市緑の基本計画の素案について、事務局から説明願います。
星野係長	<p>それでは、審議事項第1号、第2次期江別市緑の基本計画の素案についてご説明いたします。</p> <p>前回の本年3月の審議会におきまして、計画の骨子案についてご報告しましたが、本日は骨子案に具体的な取組内容や緑の配置計画を加えた素案について、骨子からの変更や新たに加えた部分を中心に説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。 表紙と目次をめぐっていただきまして、1ページから3ページの「1 緑の基本計画とは」の部分は、計画策定の背景と目的、計画の位置付け、範囲と対象、期間、進行管理を記載しており、骨子からの変更はございません。 1ページの下の方に「緑の機能」として、環境保全や健康・レクリエーションなどの緑の持つ各種の機能を記載しております。</p> <p>次に4ページから11ページの「2 江別市の緑の現状と課題」ですが、緑の特性・現状、緑を取り巻く動向、緑の課題を記載しており、こちらも骨子からの大きな変更はございません。 4ページの表の部分ですが、緑の位置付けとして、現行計画の考え方を引継ぎ、緑の要として野幌森林公園、緑の骨格として石狩川、鉄道林、耕地防風林、緑の拠点として公園、河川やその他主な緑地を挙げております。 また、8ページには骨子に加えて「社会経済情勢の変化」として SDGsと脱炭素社会を目指すまちづくりを記載しており、SDGsにつきましては中段の緑色の囲み部分に本計画と関連づけられる目標として3から17までの7つを挙げております。骨子の段階では関連付けは11、13、15の目標の3つとしていましたが、市の総合計画などの考え方を踏まえて、もう少し広い範囲で考え、4つの目標を加えて7つとしております。</p> <p>次に12ページから14ページの「3 基本理念と基本方針」の部分の、12ページの基本理念につきましては、骨子段階では2案をお示したところですが、前回の審議会では、事務局にお任せいただき、さらに検討するということでありましたので、現行計画の基本理念の「ほっとするまち」という考えと、新しい総合計画でも「幸せが未来へ続く」という表現のイメージがありますので、そういった気持ちや精神面も考慮して、「心豊かに」という文言が入った方がふさわしいと考え、記載のとおり「みどり・水・らしさ」とともに、心豊かに住み続けられるまち えべつ」とさせていただきます。</p> <p>下段の緑色のイラストの部分にはそれぞれのキーワードに込めた意味合いや願いを記載しております。</p> <p>なお、13ページにも同じ基本理念が記載されておりますが、12ページには「みどり・水・らしさ」とともに」の後に読点が付いておりますが、誤字ですので削除をお願いいたします。</p> <p>13ページの基本方針と14ページの緑の将来像は、骨子からの大きな変更はございません。</p> <p>次の15ページの「4 施策の体系」につきましても骨子からの変更はございません。取組の内容まで記載し、体系を整理して記載しております。</p>

次の16ページからは、「5 取組の内容」として、骨子ではご覧いただいている素案で色を付けた文字の「野幌森林公園の保全」などの各取組の項目までの記載でしたが、素案では黒文字の部分の具体的な内容を記載しております。

ここで、お配りしております参考資料、各取組内容の現行計画との比較の資料をご覧ください。

この資料は、取組の内容について、今回の素案とこれまでの現行計画の取組を比較したもので、左半分が今回の素案、右半分が現行計画の内容を記載しております。左の部分に薄緑色が塗られている項目は現行計画の取組を集約したもので、薄い黄色の項目は新規に取り入れた項目です。また、現行計画のごく一部の現状にそぐわない項目は削除しています。

各項目の詳細な説明は割愛させていただきますが、現行計画の取組を必要に応じてまとめて簡潔にわかりやすくして、必要な項目を追加するかたちとし、さらに北海道みどりの基本方針でも掲げられている「量を確保する時代から質を向上する時代へ」という考えなどを踏まえ、修正を加えて素案の取組を記載しておりますので、参考にご覧いただければと存じます。

それでは、素案にもどりまして、16ページをご覧ください。

取組1「森林などの緑をまもる」として、野幌森林公園の緑の保全では、緑の要と位置付ける野幌森林公園の適切な維持管理や関連機関との連携、市民ぐるみでの保全、自然とのふれあいの場としての活用、周辺環境の保全などについて、市街地をとりまく緑の保全では、農地や耕地防風林、河畔林などの保全や歴史的な緑地の保全について、身近な緑の保全では、鉄道林や公園、自然環境の残る緑地の保全や保存樹林の指定、宅地造成などに関し、緑地協定や地区計画などの制度の活用について、脱炭素社会の実現のための緑の保全では、二酸化炭素吸収源としての森林の保全について記載しております。

17ページをご覧ください。

取組2「水辺をまもる」として、河川・湖沼の緑の保全では、石狩川などの河川の保全や水辺環境の保全について、河畔林の保全では、河川管理者との協力や市民ぐるみでの保全について記載しております。

下段の成果指標ですが、「基本方針1 まもる」の成果を測る指標として1つ目には森林法に基づく保安林面積とし、市内の防風林や野幌森林公園が指定されていることから、その面積を維持することを目標とし、水平の矢印で表示しております。2つ目は市全体の緑被率ですが、これは素案の7ページをご覧ください。この図は航空写真を分析し、凡例にあるとおり、針葉樹や広葉樹といった森林や草地、農地などを表示したもので、令和3年撮影の航空写真の分析では本文にあるとおり市全体では約81%でした。17ページにもどっていただき、成果指標の目標値としては維持することとして水平の矢印としております。

18ページをご覧ください。

取組3「緑の拠点・施設のネットワーク化」として、緑の拠点となる公園などの整備や保全では、東野幌総合公園の整備や既存公園の再整備などの拠点整備について、河川等水辺空間のネットワークの充実では、河川改修や河畔林の保全やネットワークの充実について記載しております。

19ページをご覧ください。

公園と歩道による、日常生活の快適な移動ネットワークの維持では、緑道などの歩行空間や街路樹の適切な維持管理について、コンパクトなまちづくりに対応した、公園施設の整備や適正配置の検討では、都市公園としての役割分担や適正配置について記載し、図では役割の見直しのイメージを示しております。

次の20ページでは、公園等の配置の考え方と公園の緑化の目標を記載しております。

21ページをご覧ください。

取組4「緑化の推進」として、駅前や公共施設、商業施設敷地や沿道の緑化や花づくりでは、公園や道路、公共施設、商業施設などで江別らしさやイメージアップ、親しまれる緑の拠点となるよう努めることについて、公共空間での緑化の推進では、公共施設の緑化や公園、道路の花植えなどの快適な生活環境づくりのほか、現行計画を引き継いで公共施設の緑被率について記載し、市民協働による公園整備や維持管理の推進では、市民参加による公園づくりについて記載しております。

22ページをご覧ください。

道路の緑化と適正な維持管理では、道路空間の緑の充実について、住宅地の緑化推進では、住宅地の景観向上や快適な生活環境づくりのほか地区計画や緑地協定などの制度の活用について、商業地、工業地の緑化推進では、商店街や店先の緑化をはじめ、江別市宅地開発指導要綱や工場立地法に準じた緑化の目標を記載しております。

23ページをご覧ください。

取組5「緑づくりの支援」として、緑の保全や緑化活動に対する支援では、市民が主体となって行う緑化活動である花植えや清掃などの支援や緑の相談などの支援の充実について、緑に関する技術提供では、自治会や学校などの活動への支援について、緑と水に関する情報発信の仕組みづくりでは、市民ニーズに応じた各種媒体による情報発信について記載しております。

下段の、「基本方針2 そだてる」の成果指標として1つ目には市民1人あたりの公園面積とし、江別市の現況値は記載のとおり 16.88 平方メートルで、江別市都市公園条例では、都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準は、16 平方メートル以上と定められており、この基準は上回っていますが、更なる充実を目指して、その面積を向上することを目標とし、右上がりの矢印で表示しております

2つ目の保存樹木数は、市の緑化推進条例に基づき、緑豊かな環境の確保及び美観風致を維持するため指定しているもので、先の報告事項でご報告しました指定樹木を経て保存樹木となるものですが、多くの名木を保存するため、本数を増やすことを目標としております。

24ページをご覧ください。

取組6「緑にふれる機会の創出」として、野幌森林公園や市街地内の樹林地の活用では、体験学習の場として自然に親しめるよう活用すること、石狩川や中小河川の活用では、川遊びやスポーツの場としての活用やかわまちづくりによる賑わいの創出について記載しております。

25ページをご覧ください。

グリーンツーリズムなど農地を活かした農村と交流では、農業者と連携した農地の活用について、湖沼や旧河川の川跡湖(三日月湖)の活用では、野鳥観察や自然観察の場としての活用について、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化による、誰もが緑にふれることができる環境づくりでは、公園などの空間づくりについて、イベントや自然環境学習を通じた活用では、学校や自治会などと連携した緑にふれる機会づくりについて、冬季も緑にふれることができる環境づくりでは、針葉樹による緑化や屋内緑化について記載しております。

26ページをご覧ください。

取組7「防災・減災に資する緑づくり」として、避難場所としての防災機能の充実では、公園や学校の緑化について、緑道、歩道など避難路としての防災機能の充実では、緑道や街路樹による防災ネットワークの充実について、延焼防止帯となるグリー

ンベルトの確保では、鉄道林や高速道路、公園などの機能の充実について記載しております。

27ページをご覧ください。

取組8「生物多様性の保全に資する緑づくり」として、森林や河川・湖沼の野生生物生息環境の保全では、環境緑地保護地区や鳥獣保護区などの保全手法や関係機関との連携について、野生生物との共生では、情報発信や環境教育等を通じた学習機会の創出、外来種の扱いについて、エコロジカルネットワークを担う河川や公園の樹林地の保全では、野生の生き物の移動のためのネットワークの確保の必要性を記載しており、次の28ページに核となるコアエリア、回廊となるコリドー、緩衝地帯であるバッファゾーンを図示しております。

29ページでは、「基本方針3 いかす」の成果指標として1つ目には緑に親しめる空間があると思う市民割合として、毎年実施する市民アンケート結果で現状値の91.7%から向上することを目標とし、右上がりの矢印で表示しております。2つ目の環境関連イベント等への参加者数は、市で実施する環境学習や植樹会などの参加者数として、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度を現状値として1,060人から向上することを目標としております。

30ページをご覧ください。

ここからは、「6 緑の配置計画容」として、骨子に追加して作成した部分です。上段に記載のとおり、緑の多面的な機能として「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの主な機能があり、それぞれの機能ごとの配置計画を示しております。

30ページと31ページでは、環境保全の視点からみた緑の配置計画として、自然環境や生態系の保全、温室効果ガスの吸収源、環境負荷の低減などの役割を果たす緑として、都市環境、自然環境、生活環境、生物の移動環境であるエコロジカルネットワークについて記載しております。

32ページと33ページをご覧ください。

ここでは、レクリエーションの視点からみた緑の配置計画として、自然とのふれあいの場、市街地と郊外におけるレクリエーションの場、そのネットワークについて、野幌森林公園や石狩川、野幌総合運動公園や都市と農村との交流などについて記載しております。

なお、32ページの(1)自然とのふれあいの場となる緑の本文の2行目の最後の部分の「活用しますなる緑とします」と誤字がありました。「活用します。」が正しいですので、最後の「なる緑とします」の削除をお願いいたします。また、33ページの図の右上の郊外におけるレクリエーションの白い枠に線が入ってミスプリントになっておりますので、訂正させていただきます。

34ページと35ページをご覧ください。

ここでは、防災の視点からみた緑の配置計画として、避難場所、避難路、延焼防止の防災グリーンベルトについて、公園や公共施設、四季のみちやグリーンモール、河川の緑を活用した防災機能の充実について記載しております。

36ページと37ページをご覧ください。

ここでは、景観の視点からみた緑の配置計画として、江別らしいシンボリックな緑、自然や歴史を感じられる景観、住宅地、商業地区、工業地区のほか公共空間の緑の景観について、耕地防風林や大学のキャンパスなどの郷土のシンボリックな緑や自然を感じられる水辺空間ほか、それぞれの場所に応じた緑化による景観の向上について記載しております。

	<p>素案の説明は以上ですが、今後の予定としましては、本日、委員の皆様からいただくご意見などを反映して素案を修正し、11月下旬から12月下旬までの期間でパブリックコメントを募集し、その意見を反映して最終案として、1月から2月に本審議会での審議をいただき、3月に策定の予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
小阪会長	<p>前回の審議会におきまして、骨子をご審議いただいたところですが、今回は具体的な追加などを説明いただきました。</p> <p>緑の基本計画は、目次でございますように「1 緑の基本計画とは」から始まり、「6 緑の配置計画」に至るまで、全体を通して緑の基本計画になっております。</p> <p>そのため、「1 緑の基本計画とは」から項目ごとに皆さんのご意見あるいはご質問等を受け付けるという形で進めたいと思います。</p> <p>それでは1ページ、「1.1 計画策定の背景と目的」(1)計画策定の背景と(2)計画策定の目的、次のページの「1.2 計画の位置付け」これは図にありますように北海道と江別市の中でも、総合計画とマスタープランその他のそれぞれの計画と、今審議している緑の基本計画とで整合性、あるいは適合性を図って進めているという内容です。</p> <p>それから、「1.3 計画の範囲と対象」、「1.4 計画の期間」について、以前の現計画は非常に長い期間で20年でしたが、10年で区切って今回は計画期間としようということになっております。</p> <p>それから、この計画については随時、今後の審議会に進捗状況などをご審議いただくところでありますが、PDCAサイクルによる管理で進めたいということでございます。</p> <p>「1 緑の基本計画とは」の内容につきまして、何かご質問あるいはご意見はございますか。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>次は4ページをご覧ください。</p> <p>以前に数値等をご審議いただいたところですが、よりわかりやすく、図や写真を入れて説明があります。</p> <p>まず「2.1 緑の特性、現状」についてです。①緑の現状と位置付け、②緑に対する市民の意識、次のページにいきまして、③公園や緑地、公共施設の緑の状況、それから、7ページ(2)緑被の状況などの説明になっております。</p> <p>また、8ページから「2.2 緑を取り巻く動向」ということで、これが前回の基本計画と比較して新たに加わった部分として、SDGsあるいは脱炭素といった新しい考え方も取り入れるといった内容になっております。</p> <p>この項目について、ご質問やご意見等ございますか。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>次に12ページの「3 基本理念と基本方針」です。</p> <p>前回の審議会において、ややペンディングの部分もありましたが、概ね認めていただいております。今回は、それをさらにわかりやすく、図等を用いて説明されていますが、基本理念は、前回の審議会では、最終的には事務局に検討していただくという内容でしたが、「みどり・水・らしさ」とともに、心豊かに住み続けられるまち「えべつ」という基本的な考え方を示したうえで、さらに「みどり」、「水」、「らしさ」、「心豊かに」、「住み続けられる」とキーワードについて書かれております。</p> <p>13ページは「3.2 基本方針」、14ページ「3.3 緑の将来像」、これは今までもネットワークを作っていましたが、より強化したいということですね。</p> <p>それから15ページ「4 施策の体系」と続きます。これ以降具体的な項目の説明に入りますが、ここまでで何かご質問はありますか。</p>

大原副会長	15 ページについて、漢字の統一ということから、赤色の「1 まもる」の取組の内容の2つ目「市街地を取り巻く緑の保全」のうち、「巻く」の字はこれまでひらがなになっていたように思うので、ここはひらがなにするとういと思います。
小阪会長	ご指摘ありがとうございます。事務局の方、よろしいですか。
事務局	承知しました。
小阪会長	<p>その他のどんなことでもよろしいので、もしお気づきの点がありましたら、ご指摘いただければと思います。</p> <p>ここまでは15ページの「4 施策の体系」まで確認しました。次に16ページ以降ですが、具体的な取組の内容ということで、この辺から今回新たに追加した文章等が記載されております。</p> <p>まず16ページ「5 取組の内容」ということで、取組1としましては「森林などの緑をまもる」とあります。</p> <p>野幌森林公園の緑の保全、市街地を取りまく緑の保全、身近な緑の保全、その中には鉄道林や審議会をよく審議してもらう保存樹木の内容が含まれています。</p> <p>それから脱炭素社会の実現のための緑の保全、これも新しい項目であると思います。</p> <p>この取組1に関して、自分の住んでいる地域でも、あるいはご自分が、森林公園等を散策して何かお気づきの点がありましたら、どうぞご自由にご発言いただければと思います。</p> <p>まず取組1に関しては、この記載でよろしいでしょうか。</p>
大原副会長	<p>今回増えた項目である脱炭素社会の実現のための緑の保全というのは大事ですが、森林を維持して脱炭素社会を実現しようというふうに書いてあると思います。</p> <p>江別市としては、脱炭素のアクションとして緑に頼るといって、多分違うということになるのではないのでしょうか。あくまでここは緑も保全しないと、脱炭素に向けていけませんよねという意味で書かれているということは、意図的にはわかりますが、緑を維持しないと江別市の脱炭素社会が実現できないということは恐らくなくて、皆さんの市民生活の中で脱炭素を目指していきましょうという大きい枠組みの中のかなり小さい部分ではあるが、これも重要な要素になるであろうということだと思われませんが、この辺はどのようなバランスになっているでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>脱炭素社会の実現については、今現在、緑の基本計画のほかに、もう一つ環境管理計画があるのですが、その中に、現在策定中ではありますが、地球温暖化対策実行計画の区域施策編という、地域全体の脱炭素に向けての取組についての計画を策定している最中でありまして。</p> <p>そこに関連しながら、こちらの方では緑の基本計画ということで緑の中身になってきますので、ここに脱炭素社会の実現のための緑の保全という形で記載しております。</p> <p>この考え方がわかるように表現を検討します。</p>
小阪会長	<p>わかりやすくするために、環境管理計画の中の一つとして、緑化に関することではこういう取組でありますよという、何かそういうものが加わると、よりわかりやすくなるのではないかとということで、ご検討いただいて、もし可能であれば、追加いただければと思います。</p> <p>それから次ページの取組2「水辺をまもる」ということで、河川・湖沼の緑の保全、河畔林の保全ということで記載されております。また、成果指標として保安林面積と市全体の緑被率が示されています。</p> <p>現状値では令和3年度の数値が載っていますが、目標に太い矢印がありますように、それを減らさないで現状維持を図りたいという目標を立てておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。</p>
委員一同	なし

小阪会長	<p>次のページ取組3は18ページから20ページまで記載されていますが、「緑の拠点・施設のネットワーク化」ということで、緑の拠点となる公園などの整備や保全、河川等水辺空間のネットワークの充実、公園と歩道による、日常生活の快適な移動ネットワークの維持、コンパクトなまちづくりに対応した、公園施設の整備や適正配置の検討ということを具体的にイラストも含めて説明しておりますが、これについてはいかがですか。</p> <p>私から質問ですが、このイラスト等にありますが、公園というと大体が子供さん向けであると思っておりましたが、高齢者向けのコミュニティ広場というのは、これは現在もすでに存在していて、さらにそれを増やそうとかあるいは充実しようというような考え方でしょうか。それとも新たに作るというような考え方でしょうか。</p>
鈴木課長	<p>これは今後、高齢化社会が進みまして、既存の公園も例えばすべり台であるとか、ブランコであるとか、そういったものよりも今後高齢者の方が使いやすい公園ということで、休憩するためのベンチを遊具に代えて設けたりですとか、砂場の広場を芝生の広場に代えたりですとか、そういう考え方になりますが、今現在、そういった公園が江別市で作られているかということ、今の時点では作られておりません。今後、高齢化社会に向けて、検討していくというような段階になっております。</p>
小阪会長	<p>わかりました。別々に作るというわけではなくて、現存の施設に関しても、高齢者がちょっと休めるようなベンチ等を検討したいというような内容ですね。</p> <p>そのほか皆さんからございませんでしょうか。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>それでは、21ページから22ページにわたる取組4「緑化の推進」です。中身としましては、駅前や公共施設、商業施設敷地や沿道の緑化や花づくり、それから公共空間での緑化の推進、市民協働による公園整備や維持管理の推進、次のページいきまして、道路の緑化と適正な維持管理、住宅地の緑化推進、商業地工業地の緑化推進という内容になっております。皆さんのお住まいや地域において、日常的に接する部分であるかと思いますが、何かございませんでしょうか。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>続きましては23ページ、取組5「緑づくりへの支援」ということで、緑の保全や緑化活動に対する支援、緑に関する技術提供、緑と水に関する情報発信の仕組みづくりということです。</p> <p>また、「基本方針2 そだてる」の成果指標ということで、市民1人当たりの公園面積を増やしたいという目標のほか、保存樹木数を89本からさらに増やしたいという内容になっておりますが、ご質問、ご意見はございますか。</p>
大原副会長	<p>この基本計画全体が、現行のものよりもページ数が少なくてスリムになっているという印象がありますが、この成果指標の中で市民1人あたりの公園面積を16.88㎡から上げるという記載について、現行の計画だと、13ページに江別市の現状は他の区全国平均よりもかなり恵まれている状況であるということが記載されており、これが上がってくるならもっといいねというのがわかるのですが、今回の計画には、そういった記載がないので、その数値を16.88㎡からあげますと言った時の市民の方たちのイメージが、恵まれている中でも上げていこうということなのか、足りないから上げていこうということなのか、この数値だけではわからなくなっているのではないかと思います。</p> <p>前回だと13ページに、江別市は全国平均よりも高いという記載がありましたが、その辺が、ただ数値だけを増加させていくというイメージだと、市民の方たちがなかなか実感としてとらえづらいかないという印象を持ちました。</p>

星野係長	<p>今、副会長からお話があった件について、参考までに令和3年度末の全国の値というのは10.8㎡でございます。現行計画で言いますと、全国平均9.9㎡となっておりますので、全国の値も上がっている状況ではございますが、全国の値で10.8㎡ですので、副会長がおっしゃられたとおり、全国よりは恵まれているという状況は変わっておりませんので、全国の数字等を追加して記載する形で考えたいと思います。</p>
小阪会長	<p>よろしくお願いたします。 それでは24ページです。取組6「緑にふれる機会の創出」ということで、野幌森林公園や市街地の樹林地の活用、石狩川や中小河川の活用、グリーンツーリズムなど農地を活かした農村との交流、湖沼や旧河川の河跡湖（三日月湖）の活用、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化による、誰もが緑にふれることができる環境づくり、イベントや自然環境学習を通じた活用、冬季も緑にふれることができる環境づくりの記載がございます。 以上が取組6の内容で、緑にふれる機会をどのように作っていくかということですが、皆さん江別に住んでいて、石狩川や原始林にふれる機会があるかと思いますが実感としてはいかがでしょうか。もうちょっと入りやすいようにして欲しいとかとわかりやすくして欲しいとか、そういうお気持ちはありますか。</p>
門脇委員	<p>今の会長からの問いかけに答える形になりますが、私が所属する北海道育種場は正に野幌森林公園に隣接して所在しておりまして、ハイキングといいたまうか、森に入っていられる方をお見かけします。 ただ、原始林とも言われるように、ある程度歩き慣れている方にとっては入りやすいと思いますが、林や森に全然入ったことがない人にとっては、やはり少し怖いところというイメージがあるように思います。ここに書いてあるように、イベントや自然環境学習を通じた活用がありますので、こういったものに力を入れていただければ、これまで関心はあるけれどもちょっと入りづらいなと思っている方に、楽しんでいただけるのかなと思っています。</p>
小阪会長	<p>ありがとうございます。 これに対して事務局から、現状どのようにしているか、あるいは今後どのようにしていくかについて、お考えがありましたらお願いたします。</p>
鈴木課長	<p>確かに野幌森林公園につきましては散策路があって、今おっしゃられたとおりに散策されている方が多数いらっしゃると思いますが、市の方から、情報発信であるとか、イベントであるとかについて、色々と検討していく余地があるのではないかと考えておりますので、この計画をもとに今後考えていきたいと思っております。</p>
小阪会長	<p>ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。 そうしましたら、私から質問なのですが、野幌森林公園については、たびたび私も入っておりますが、石狩川河川やその辺はどのような状態なのか、実態としてよくわかっておりませんので、わかる範囲で、今現在このような形で使われていますとか、あるいは今後こうしていきたいというものがあれば、ご説明いただければと思います。</p>
星野係長	<p>図面を見ていただいた方がわかりやすいと思いますので、28ページをご覧ください。これは自然にふれるために活用する場所を表す図面とは少し異なるエコロジカルネットワークの図ではございますが、場所がわかりやすいと思っております。 この図でいうちょうど真ん中辺に字が小さいですが、石狩川河川敷緑地と書いた部分があるのをご覧いただけますでしょうか。 少し見づらいですが、細い線で囲ってありまして、石狩川の活用というところでは、ここが運動公園のようになっておりまして、サッカー場がある等、市民の皆さんに利用されているというのが1つございます。 また、石狩川から少し離れますが、市としましては、千歳川との合流点の付近に防災ステーションがございます。そういうところも水辺に親しむという形で現状は活用されております。</p>

小阪会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次に 26 ページは取組 7「防災・減災に資する緑づくり」ということで、いわゆる緑を役立てるということですが、避難場所としての防災機能の充実、緑道、歩道など避難路としての防災機能の充実、延焼防止帯となるグリーンベルトの確保というふうな考え方で取り組みたいということでございます。</p> <p>また、次の 27 ページ取組 8「生物多様性の保全に資する緑づくり」では、森林や河川・湖沼の野生生物生息環境の保全、野生生物との共生、エコロジカルネットワークを担う河川や公園の樹林地の保全という項目が挙げられております。</p> <p>ここまででいかがでしょうか。</p>
門脇委員	<p>エコロジカルネットワークに関して、28ページの図にコアエリア、バッファゾーン、コリドーがあるということ、なかなか意欲的な図であると思っておりました。</p> <p>少し私が心配するのは、南北ネットワークによるコリドーというのがございますが、一般論としてコリドーを機能させるのはなかなか難しいと思っておまして、特にこの都市部において心配しているのは、この南北のネットワークが国道12号とJRによって切断されるといいますか、交わっておりますので、この部分で、具体的に生物の移動を確保するのはかなり難しいと思っておられます。</p> <p>私は毎朝歩いて大麻駅の前を歩いて職場に向かっておりますが、先般もエゾリスが国道12号の4車線のところを歩き来しているのを見ておまして、ついにこの間、その彼が亡くなっておりました。</p> <p>なかなか都市部でのコリドーの確保は難しいと思っておられますので、事務局で何か具体的なやり方を考えていらっしゃるのであれば教えていただければと思います。</p>
星野係長	<p>28 ページのこの図ですが、これは現行計画を引き継いだような中身になっているところがございます。</p> <p>素案の中でも 14 ページに緑の将来像とありまして、ここにも同じような形で南北ネットワークや東西ネットワークという形で、緑をこのようにつなげてというような将来像を描いている部分がございます。</p> <p>確かにおっしゃられたとおり、国道12号を動物がどうするかというところがあるとは思いますが、考えとしましては、14ページの南北ネットワークという辺りで、特に野幌のあたりでいいますとグリーンモールですとか、十分かどうかという点はあるかと思いますが、緑でつなぐといったイメージで考えているところがございます。</p>
門脇委員	<p>ありがとうございます。可能であれば、このコリドーがどういった生き物のために有効なのかという説明ができればいいなと思っております。</p>
星野係長	<p>表現等について、検討できればと思います。</p>
小阪会長	<p>国道12号は交通が激しいので難しいところがあるかと思いますが、表現等含めてご検討ください。</p> <p>それではですね、29 ページの「基本方針3 いかす」の成果指標について、1つは緑に親しめる空間があると思う市民割合という市民アンケートの結果についてです。これはかなり高い割合で緑に親しめる空間があると回答した方が多いですが、それをさらに向上させたいということです。</p> <p>それから環境関連イベント等への参加者数について、1,060 人という現状ですが、これもさらに増やしていきたいという考え方でございます。</p> <p>これについてはいかがでしょうか。</p>

大原副会長	<p>これも先ほどと同じコメントになりますが、市民アンケートの結果が 80%台からだんだん上がってきて、90%台までとなっていて、どんどんいい方向に向かっているというのが全然わからないままさらに上げるというのはもったいないと感じます。</p> <p>もちろん上がるのは悪いことではないと皆さんご理解いただけると思いますが、今までも上がってきている上でさらに上げるというイメージが少しあるといいのではないかと思います。</p> <p>また、繰り返しになりますが、イベント等への参加者数の 1,060 名というのがございますが、1,060 名という数字が抽象的という気がします。この 1,060 名というイベントに参加された江別市民の方たちは、すごく多い数なのか、それとも少ない数なのか分からないのではないかと思います。</p> <p>市民の方々に環境関連のイベントにもっとたくさん参加していただけることを目指したいということだと思うので、この数字だけが上がるというよりは、何かもっと別の見せ方があるのではないかという気がします。1,060 名という漠然とした数字にちょっと違和感があるという気がいたします。</p>
鈴木課長	説明を加えるなどを検討します。
小阪会長	<p>大原副会長から、成果指標の説明の仕方に関しまして、読んであるいは見てわかりやすい表現の方がよろしいのではないかとご指摘をいただきました。その辺について工夫いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今までその取り組みの内容について、それから基本方針、成果指標についてご意見いただきましたが、このほか、皆様からごさいませんでしょうか。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>それでは 30 ページ「6 緑の配置計画」について、「6.1 環境保全の視点からみた緑の配置計画」ということで、31 ページに図が載せてあります。</p> <p>次の 32 ページは、「6.2 レクリエーションの視点からみた緑の配置計画」ということで、33 ページにはそれに伴う図が載っています。</p> <p>続きまして 34 ページ「6.3 防災の視点からみた緑の配置計画」ということで載っております。</p> <p>最後には「6.4 景観の視点から見た緑の配置計画」ということで、36 ページと 37 ページに記載されております。</p> <p>緑の配置計画に関してお示しましたが、何かお気づきの点がございましたら、ご質疑、ご質問あるいはご指摘、ご意見、お願いいたします。</p>
藤岡委員	<p>3 点ほどあります。</p> <p>まず 1 点目は森林公園のヒグマについて、あれがどうなったのか。</p> <p>2 点目は、私も森林公園をよく散策しますが、大沢口の駐車場でエンジンをかけたままで、トラックが多いですけれども、アイドリングをしています。新鮮な空気を吸いに来ている方が多いので、ちょっとエンジンを止めていただきたいと思うものですから、看板等の設置を検討していただきたいと思います。</p> <p>それから 3 点目ですが、高齢化に伴う自宅の樹木の維持管理についてです。私も自宅に木を植えておりますが、樹木の維持管理がだんだん大変になってきました。</p> <p>そういう場合、以前、市の広報で、そういう方の仲介といいますか、誰々さんの家の樹木を差し上げますよというような制度があると見たことがございます。そういったことが、これからだんだん増えてくると思いますので、その辺りを教えていただきたいなと思います。</p>

小阪会長	<p>3点ございました。</p> <p>1点目は現在、野幌原始林におけるヒグマの状況はどういうふうになっているかということ。</p> <p>次に野幌原始林の駐車場にアイドリングしている車がいるということですね。大沢口の駐車場に、トラックが多いということですがけれども、休憩をしに来たドライバーがエンジンをかけたままにいるということですね。</p> <p>3つ目としましては、高齢化に伴う個人宅の樹木に関して、市からの補助や援助等は何かやられているのかどうかというご質問だと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
鈴木課長	<p>まず1点目の森林公園のヒグマの関係について、こちらは市のホームページにアップさせていただいておりますが、ここ1週間ほどは江別市内での目撃情報はないという状況で、今現在、その辺の情報が全くないような状況になっております。</p> <p>次に、森林公園の大沢口の駐車場とお伺いしましたが、こちらの点につきましては、北海道博物館さんが管理しておりますので、こちらから連絡をとって、そういったお話がございますので検討していただきたいということをお伝えしたいと思います。</p> <p>最後に、植えている木の管理が大変ということですが、市には緑のデータバンクという制度がありまして、今まで自分の家で植えていた木を何らかの事情で管理ができなくなったので、どなたかにお譲りしたいという際に、仲立ちする制度がございます。もしご連絡いただければ緑のデータバンクに登録できますので、よろしくお願いいたします。</p>
小阪会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他に、全体通しても構いませんし、身近な問題でも結構です。</p> <p>何かお気づきの点だとか、ご質問がございましたら、どうぞ遠慮なくお願いいたします。</p>
委員一同	なし
小阪会長	<p>今日、委員の方々からご指摘いただいた部分を少しでも盛り込んでいただいて、次回の審議会でご提案いただければと思います。</p> <p>事務局から全体を通して何かございませんか。</p>
事務局	なし
小阪会長	<p>それでは今回の、特に資料2に基づきました第2次江別市緑の基本計画の素案についてということで、大体ご指摘いただいた部分以外についてはお認めいただいたということで、よろしいですか。</p>
委員一同	了承
小阪会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>その他の部分で、事務局からなにかございませんか。</p>
星野係長	<p>次回のこの審議会の日程でございますが、今日いただいたご意見等を反映した素案でパブリックコメントを11月の末から行います。なお、パブリックコメントについては、ホームページのほか、市内各所に素案を置いて、書類でも、手にとっていただけるような形で実施いたします。</p> <p>パブリックコメント後、その結果をまとめまして、次回は1月から2月に第2回の審議会を開催させていただき、最終的な計画の審議をいただくことを予定しております。その際はまた事務局からご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

小阪会長	来年の1月から2月にかけて、もう1回最終的な審議いただくということです。それでは、その他に皆さんからございますか。
委員一同	なし
小阪会長	以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。非常に貴重なご意見、どうもありがとうございました。それでは進行は事務局にお渡しします。
鈴木課長	小坂会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和5年度第1回江別市緑化推進審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。